

平成31年度 豊能町立光風台小学校 学校教育目標

学校目標：すべての児童にとって、楽しくてたまらない学校
重点目標：○ 自分も他の人も大切にし、本音で人とつながる児童の育成
○ 自ら考え、挑戦を恐れずに学ぶ児童の育成

豊かな人間性

- ・自分も他の人も大切にし、本音で人とつながる子

健康・体力

- ・自分の身を自分で守ろうとする子
- ・体を大切にする、元気でたくましい子

つけたい資質・能力の育成

何ができるようになるか

○学校教育の基本

- ・自ら課題を見つけ、意欲的に取り組む。
- ・自分の考えを、相手に伝わるように説明する。
- ・周りに流されず、自分で考えて行動する。
- ・温かい聴き方、優しい話し方ができる。
- ・互いの違いを認め合える。

何が身に付いたか

○学習評価を通じた学習指導の改善

- ・めあてを理解し、到達状況を振り返れる。
- ・人の意見を聞いて、自分の考えを深められる。
- ・学んだことを生活に生かそうとする。

子どもの実態

- 家庭の教育力、基礎学力
- 素直でまじめ
- △自分で考えて行動できない。
- △失敗を恐れる。
- △人の顔色を見る。
- △コミュニケーション力が不十分

子どもの発達をどのように支援するか

○配慮を必要とする子どもへの指導

- ・児童支援委員会
- ・支援担会議
- ・巡回相談
- ・SSW、SCの活用
- ・支援対策会議
- ・町支援担会議
- ・ケース会議

めざす子どもの姿

- ・本音で人とつながる子
- ・自分も他の人も大切にできる子
- ・自ら考え、挑戦できる子

何を学ぶか

○教育課程の編成

- ・めあてを明確にした少し挑戦できる学習課題
- ・基礎的な知識・技能の習得と活用
- ・教科横断的な学び（カリキュラムマネジメントの工夫）
- ・道徳、人権教育の充実

どのように学ぶか

○教育課程の実施

- ・光小スタンダードにそった授業づくり（授業規律・めあて・ひとりの思考・共有・振り返り）
- ・子どもの主体的な課題設定と問題解決
- ・小集団による活動・発表の場の設定

実施するために何が必要か

○指導体制の充実、家庭・地域との連携・協働

- ・校内研究授業の充実・指導形態の工夫・光小スタンダードによる授業規律の確立・学力実態調査等の結果分析と指導改善
- ・教員どうしのミニ研修・長期休業中の自学自習教室の実施・自主性を重んじる児童会活動・係活動や委員会活動を通じた美的環境づくり・花の栽培や魚の飼育を通じた命の教育・家庭、地域との連携・協働

安心・安全を守る

- ・食育、保健指導の推進・水泳指導の充実・登下校指導・校内安全点検・地域交通安全運動・避難訓練・防犯訓練・集団下校・救急救命講習

開かれた学校作り

- ・学校情報の地域への発信・サポートボランティア等の授業支援・学校教育自己診断の実施・学校協議会の開催・PTAや地域各団体との健全育成事業・学校支援地域本部の活性化

◎ 教育目標達成のための下位目標

I つけたい資質・能力の育成

①授業研究

・校内授業研、研究協議会。授業公開。授業評価等の研修。

②指導形態の工夫

・算数、国語、理科での少人数指導、T・Tによる指導。5～6年外国語でALTに加えて中学校専科加配のT・Tによる少人数指導。複数学級学年での交換授業、合同授業。水曜朝の15分算数、国語のモジュール学習。

③光小スタンダードによる学習規律の確立。

④一斉朝読書を中心とした読書推進、家読（うちどく）

・朝読書。図書委員会による本の紹介、高学年による低学年への本の読み聞かせ。
・学級文庫の設置。司書やサポーターによるブックトーク。保護者対象の読書啓発。

⑤学力調査等の結果分析と指導改善

・全国学力・学習状況調査（4月）・校内学力実態調査（全学年每学期実施）・力試しテスト（2月）
・授業アンケート

⑥放課後（わくわく教室）及び長期休業中（サマー・ウインタースクール）の自学自習教室の実施。

⑦次期学習指導要領移行期間の外国語活動・授業の実施

・1～2年年間10時間程度。3～4年で年間35時間、5～6年は年間70時間程度の外国語の授業。

II 豊かな人間性

①定期的な学級実態交流。・每学期1回のいじめ・体罰アンケート。・児童会・委員会等の充実。

②人権をテーマにした（集団づくり）に関する3回の研究授業、校内研修の実施。人権参観（道徳含む）。

③児童会を中心とした朝の挨拶運動。

④係活動や委員会活動等を通じた学校の美的環境づくり。

⑤花、野菜などの栽培、生き物の飼育を通じた命の教育の推進。

⑥特別支援教育・通級教室の充実。支援学級、通級、特別支援の個別支援教育の実施。

⑦スクールソーシャルワーカー等関係機関と連携したケース会議の実施。

⑧低中高学年での学年人権集会、『平和登校日』

III 健康・体力

①運動会、水泳指導などの学校行事、授業を通じた体力づくり。

②光小遊び祭り等、遊びによるからだづくり活動

③食育の推進（栄養教諭による食育指導。きょうだい学級での給食交流会。保健給食委員会の活動推進。）

④保健指導の推進（給食後歯みがきタイム。養護教諭による保健の授業。保健給食委員会の活動推進。）

IV 安心・安全

①⑥週1回の教職員の安全立ち番、地区集会と集団下校訓練。

②地域の安全見守り隊や保護者、スクールガードによる、毎朝及び定期的な登下校見守り活動。

③安全マニュアルの作成と各種避難訓練、防犯教室（5～6年）、不審者対応訓練（教職員）の実施 ・災害発生時対応「緊急カード」作成。保護者引取り訓練の実施。

④救急救命講習

V 開かれた学校づくり

① 学校情報の地域への発信

・授業参観4回（土曜参観1回）、学校公開。学級懇談会4回。個人懇談会2回。家庭訪問
・学校だよりの地域、議会、サポーター等関係者への回覧。・学校ホームページ。

②サポートボランティアや学生サポーターの授業支援。

③学校教育自己診断の実施。報告資料（学校改善を含む）の作成、配布。

④学校協議会・学校保健委員会の開催 年3回の学校協議会と年2回の学校保健委員会。

⑤地教協や青育協やPTAと連携した、ふれあいのつどい、秋の日のつどいへの参加。

⑥学校支援地域本部の設置。コーディネーターを中心とした支援活動。放課後「わくわくクラブ」。

⑦行事、奉仕活動などPTAと連携した学校の活性化